

旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

注 □にレを付けること。

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	由布市	国調人口(H17. 10. 1現在)	35,386
構成団体名		職員数(H20. 4. 1現在)	367

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.47（18年度）	標準財政規模（百万円）	9,272（18年度）
実質公債費比率（%）	14.8（19年度）	地方債現在高（百万円）	23,045（18年度）
経常収支比率（%）	94.9（18年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	17,300（18年度）
実質収支比率（%）	5.0（18年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	5,745（18年度）
		積立金現在高（百万円）	1,545（18年度）

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
 該当なし

【合併期日：平成17年10月1日】

計画名：新市まちづくり計画「あらかしの森林（もり）」～新市建設計画～

狭間町・庄内町・湯布院町の合併後の新市を建設していくにあたり、その基本方針を定め、これに基づいたまちづくりを進めていくことにより、合併後の新市の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図る。新市を建設していくための基本方針を①育みプロジェクト（教育・文化の充実）②環境プロジェクト（自然環境の保全と活用）③安らぎプロジェクト（保健・福祉の充実）④癒しプロジェクト（観光・交流の促進）⑤暮らしプロジェクト（生活基盤の整備）⑥実りプロジェクト（産業の振興）⑦誇りプロジェクト（住民参加・協働の促進）の7項目とし、これを実現するための主要施策、公共施設の適正配置と整備及び財政計画の策定を掲げている。

合併に伴い実施した行革の内容：①組織の見直しと職員管理の適正化 ②事務事業の整理見直し ③民間活力の導入

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	由布市財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～平成24年度
既 存 計 画 と の 関 係	由布市行財政改革実施計画（平成18年度～平成22年度）
公 表 の 方 法 等	策定後、直近の全員協議会で説明し、その後市のHPで公開予定
基 本 方 針	行財政改革プランを基に具体的な数値目標を設定し、財政運営の改善を図ることにより、将来にわたり行政サービスを安定的に提供し、住民ニーズに応える市政を目指す。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		133.7		133.7
	補償金免除額		23.9		23.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		(57.3)		(57.3)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会計 債	学校教育施設等整備事業	1,846	31,701	4,553	38,099
	一般単独事業		131,791		131,791
	厚生福祉施設整備事業		7,288		7,288
小 計 (A)		1,846	170,780	4,553	177,178
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		1,846	170,780	4,553	177,178

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	学校教育施設等整備事業	(13,697)		(17,002)	(30,699)
	公営住宅建設事業		(760)	(621)	(1,381)
	一般単独事業		(57,216)	(12,116)	(69,332)
小 計 (A)		(13,697)	(57,976)	(29,739)	(101,412)
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		(13,697)	(57,976)	(29,739)	(101,412)

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	一般単独事業	(11,153)	(11,970)		(23,123)
小 計 (A)		(11,153)	(11,970)		(23,123)
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		(11,153)	(11,970)		(23,123)

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当市は大分県のほぼ中央に位置し、総面積の約319.16平方キロメートルのうち約70%が林野で占められています。市の北部から南西部にかけては、由布岳や黒岳など1,000m級の山々が連なり、東西に流れる大分川の流域を中心に町並みが形成されています。平成17年度国調人口は35,386人で、平成12年国調人口35,248人に比べ0.4%の微増となっています。世帯数は平成17年が12,533世帯で、平成12年の12,118世帯に比べ3.4%の伸びを示しております。就業者数については、平成17年で第1次産業就業者が12.4%、第2次産業就業者が16.3%、第3次産業就業者が71.2%となっており、平成12年の、第1次産業就業者が13.7%、第2次産業就業者が19.5%、第3次産業就業者66.5%に比べ、第3次産業就業者の増加傾向がうかがえます。</p> <p>財務上の特徴としては、まず歳入について、平成18年度決算額は16,380,887千円となっています。そのうち地方交付税の構成比が31.7%となっており、類似団体平均と比較しても依存度が高い状況にあります。また歳出については、同年決算額については15,813,203千円となっており、経常収支比率は94.9%と類似団体平均の93.9%比べ僅かに劣っております。そのうち人件費の構成比が24%、扶助費が13.6%、公債費が13.1%と、義務的経費の占める割合が高くなっております。一方、地方債残高は18年度決算時点では17,299,795千円で、市民1人当たりの残高に換算すると472,517円と類似団体の564,060円に近い額となっております。しかし、今後の交付税の歳入見込みは横ばい状況であり、財政調整基金残高も少ない状況にあるため、自主財源の確保に向けた取組と、歳出面の削減についての行財政改革を積極的に推し進めなければなりません。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 定員管理の適正化及び人件費の削減 定員管理の適正化の目標値として平成17年度～平成22年度の5カ年で40人の職員数減を目指しており、現段階では概ね計画どおりの推移となっている。しかしながら、人件費の総額に対する構成比は著しく高い状況にあるので職員の給与水準適正化をより一層図らなければならない。</p> <p>課 題 ② 事務事業の整理見直し 主に普通建設事業の抑制を行い、各種補助金や単独施策について妥当性、緊急性、効果及び効率性などを踏まえて削減を行う。また、目的達成度などの成果を評価し、次の施策へ反映または改善していくために事業評価システムを導入し、合理的な事業選択を行う。</p> <p>課 題 ③ 市税等の収入の確保及び市有財産の有効活用 税源移譲により歳入に対する市税の割合が増える見込みにあり、より一層の徴収率の向上が求められる。そのためには休日・夜間徴収及び納税相談などの徴収強化とともに、滞納者に対し法的措置を講じ差し押さえの強化を図る。また、行政用封筒やHP等への広告掲載といった広告収入についても積極的に取り組む。そして、遊休地の売却及び貸付等を含め遊休財産を利活用し、自主財源の確保及び基金積立に努める。</p> <p>課 題 ④ 民間活力の導入 施設の指定理者制度導入や民間譲渡を行い、多様化する市民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するとともに、維持管理経費の削減を図る。また、平成21年度には公立保育所（2園）、平成22年度に養護老人ホーム「寿楽苑」を民間移譲予定であり、知的障害者更生施設「小松寮」についても移譲を検討中である。</p> <p>課 題 ⑤ 公債費負担の健全化 平成18年度実質公債費比率は14.8%と類団（17.4%）を下回る状況であり、公債費償還のピークであった平成19年度も終わったところではある。しかし、今後の数年に給食センター建設等の新市建設計画に基づいた大型事業が集中することより、引き続きプライマリーバランスの考慮及び優良起債の活用に努める。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
地方税			3,583	3,604	4,221	4,253	4,289	4,311	4,336	4,340
地方譲与税			861	1,007	772	740	738	735	730	725
地方特例交付金			93	66	18	20	20	20	20	20
地方交付税			4,647	5,199	4,963	4,789	4,760	4,750	4,740	4,740
小計(一般財源計)			9,187	9,876	9,974	9,802	9,807	9,816	9,826	9,825
分担金・負担金			528	604	599	600	601	598	589	590
使用料・手数料			351	259	217	225	230	232	233	230
国庫支出金			1,327	1,500	1,484	1,458	1,448	1,438	1,428	1,428
うち普通建設事業に係るもの			305	267	370	325	373	225	245	317
都道府県支出金			1,919	1,380	1,335	1,225	1,224	1,223	1,222	1,220
うち普通建設事業に係るもの			127	79	223	84	77	75	82	65
財産収入			32	38	37	40	36	34	32	37
寄附金			4	9	6	1	1	1	1	1
繰入金			1,000	75	318	220	250		200	
繰越金			854	613	464	895	300	246	131	304
諸収入			183	229	172	180	185	174	192	187
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債			1,688	1,798	1,210	1,405	1,682	1,174	1,073	1,421
特別区財政調整交付金										
歳入合計			17,073	16,381	15,816	16,051	15,764	14,936	14,927	15,243
人件費 a			3,954	3,792	3,845	3,753	3,663	3,582	3,552	3,443
うち職員給			2,694	2,626	2,594	2,471	2,384	2,295	2,217	2,143
物件費 b			2,228	1,690	1,701	1,666	1,632	1,615	1,605	1,605
維持補修費 c			77	41	105	68	68	68	68	68
a + b + c = d			6,259	5,523	5,651	5,487	5,363	5,265	5,225	5,116
扶助費			1,723	2,153	2,213	2,248	2,298	2,348	2,400	2,403
補助費等			1,236	1,226	1,362	1,920	1,620	1,350	1,300	1,300
うち公営企業(法適)に対するもの			54	30	30	30	30	30	30	30
普通建設事業費			2,708	1,874	1,172	1,308	1,818	1,259	1,346	1,312
うち補助事業費			567	336	521	518	910	430	458	458
うち単独事業費			2,141	1,538	651	790	908	829	888	854
災害復旧事業費			897	676	327	650	650	650	650	650
失業対策事業費										
公債費			2,147	2,076	2,005	1,916	1,860	1,832	1,810	1,851
うち元金償還分			1,802	1,748	1,685	1,595	1,569	1,512	1,550	1,598
積立金				604	532	425	153	304	90	430
貸付金			25	170	52					
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金			1,464	1,511	1,527	1,615	1,656	1,697	1,702	1,722
うち公営企業(法非適)に対するもの			307	299	312	277	270	270	270	270
その他										
歳出合計			16,459	15,813	14,841	15,569	15,418	14,705	14,523	14,784

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
形式収支			614	568	975	482	346	231	404	459
実質収支			543	464	895	300	246	131	304	359
標準財政規模			8,623	9,272	9,148	9,055	9,237	9,337	9,448	9,448
財政力指数			0.46	0.47	0.49	0.50	0.50	0.51	0.51	0.51
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)			101.2	94.9	95.6	94.8	95.7	96.4	95.9	95.5
実質公債費比率 (%)			16.1	14.8	14.5	14.5	14.6	14.5	14.3	14.3
地方債現在高			17,250	17,300	16,825	16,635	16,748	16,410	15,933	15,756
積立金現在高			1,012	1,545	1,777	1,982	1,885	2,189	2,079	2,509
財政調整基金			252	791	731	936	839	843	733	763
減債基金			146	211	211	211	211	211	211	211
その他特定目的基金			614	543	835	835	835	1,135	1,135	1,535

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	①	平成17年度から平成22年度の間年度別職員数を設定し、職員数40人の純減を目標とする。新規採用者は、退職者の50%採用に抑制する。平成24年度職員数341人を目標とする。
○ 給与のあり方	①	職員給与のカットや諸手当の見直しを行い、人件費の抑制を図る。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	①	平成18年度より給与構造の見直しを実施し、また、職員の基本給について、平成18年7月から平成21年3月までの間5%カットを実施している。管理職手当についても、部長級8%→6%、課長級6%→4%へ、それぞれ2%カットを実施している。平成21年4月以降については検討中である。地域手当については、支給対象地域外である。
◇ 技能労務職員の給与のあり方		
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①	平成18年4月に退職時の特別昇給（20年勤続1号）を廃止した。
◇ 福利厚生事業のあり方	①	平成18年度から職員厚生費補助金を職員1人あたり24,000円を12,000円に減額し、それにより職員互助会への公費負担率が63.9%から51.5%になった。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 物件費の削減	②	事務事業の徹底的な整理見直しを行う。消耗品等需用費について原則として5%削減する。食糧費の原則廃止、経常的な委託料の見直し、長交際費の20%削減、費用弁償の見直し（2,400円→1,500円）
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④	各施設において指定管理者制度を積極的に導入する。現指定管理者制度導入施設43施設。（内訳：公民館及び地区集会所25・福祉施設7・教育関連施設1・商工観光施設10）また、平成21年度には公立保育所（2園）、平成22年度に養護老人ホーム「寿楽苑」を民間移譲予定であり、知的障害者更生施設「小松寮」についても移譲を検討中である。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	③	収納事務指導員による事務指導により、休日・夜間徴収及び納税相談などの徴収強化とともに、滞納者に対し法的措置を講じ差し押さえの強化を図る。また、市有財産の未利用地を調査し、遊休地の売却及び貸付などを含め遊休財産を利活用する。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	③	保有土地の処分の促進、不用地の今後の方向性について協議を進める。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		市報やホームページを通じて公開している。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	①	市報やホームページを通じて公開（例年11月）している。
◇ 財政情報の開示		市報やホームページを通じて公開（決算状況は11月、予算状況は4月）しているが、今後は市民により分かりやすい内容及び情報量の充実を図るよう検討中である。
○ 公会計の整備		普通会計と公営企業会計等を連結した財務諸表4表（貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書）の平成21年度の公表に向け、作成の準備を行っている。
○ 行政評価の導入	②	事前に翌年度実施予定事務事業計画調書、決算に基づき事務事業完了調書を作成し、事業の妥当性、公平性、有効性及び効率性について評価を行い、予算編成に反映させる。平成20年度より試行を始め、21年度より本格実施を予定している。
7 その他	⑤	プライマリーバランスを考慮しながら、合併特例債、辺地債や過疎債などの交付税措置の高い起債を活用し公債費の適正化を図る。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	新規採用者は退職者の50%程度に抑制する。基本給については5%カット、管理職手当について部長級8%→6%、課長級6%→4%に削減する。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	プライマリーバランスを考慮しながら、合併特例債、辺地債や過疎債などの交付税措置の高い起債を活用し健全な財政運用に努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	料金体系の見直し及び未収金の徴収対策を図る。
4 物件費の抑制	事務事業の徹底的な整理見直しを行う。需用費は原則5%削減、食糧費の原則廃止、経常的な委託料の見直しをする。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計	
		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前2年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)		平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)		
	職員数			381	377	367		361	358	354	348	344		
	増減数				△ 4	△ 10	△ 14	△ 6	△ 3	△ 4	△ 6	△ 4	△ 23	
	職員数のうち一般行政職員数			269	264	254		248	246	245	239	235		
	増減数				△ 5	△ 10	△ 15	△ 6	△ 2	△ 1	△ 6	△ 4	△ 19	
	職員数のうち教育職員数			56	54	53		53	52	49	49	49		
	増減数				△ 2	△ 1	△ 3		△ 1	△ 3			△ 4	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数			56	59	60		60	60	60	60	60		
	増減数					3	1	4						
	職員数のうち技能労務職員数													
	増減数													
	実質公債費比率			16.1	14.8	14.5		14.5	14.6	14.5	14.3	14.3		
増減														
地方債現在高			17,250	17,300	16,825		16,635	16,748	16,410	15,933	15,756			
増減				50	△ 475	△ 425	△ 190	113	△ 338	△ 477	△ 177	△ 1,069		
1	人件費(退職手当を除く。)			3,525	3,362	3,415		3,323	3,233	3,152	3,122	3,013		
	改善額				94	115	209	205	169	171	159	154	858	
4	行政管理経費(物件費の抑制)			2,228	1,690	1,701		1,666	1,632	1,615	1,605	1,605		
	改善額				538	△ 11	527	35	34	17	10	0	96	
	〇〇〇													
	改善額													
	〇〇〇													
	改善額													
	〇〇〇													
	改善額													
							計画前5年間改善額 合計	736					改善額 合計	954

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点(翌年4月1日時点)の職員数を記入すること。

4 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前(計画前5年度の間に実施したものに限る。)から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。

5 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

6 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

7 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

8 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること(旧簡易生命保険資金・公営企業金融庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の地方公共団体については、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る財政改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。)

9 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 23.9